



子育て支援

➡ 保育所 問 本 保育課 愛 児童福祉係

保育所の入所受け付けは、本 保育課および愛 児童福祉係で行います。

| 経営種類 | 名称 | 定員 | 電話番号 |
|-----------|--------------------|-----|--------------|
| 公立 | さくら保育園 | 70 | 21-0787 |
| | すみれ保育園 | 70 | 21-0120 |
| | ひまわり保育園 | 90 | 22-8246 |
| | あおば保育園 | 90 | 22-2566 |
| | 中央保育園 | 90 | 23-6030 |
| | 中央保育園分園 | 20 | 21-7870 |
| | はるみ保育園 | 110 | 21-0275 |
| 私立 保育所 | たから保育園 | 120 | 23-2233 |
| | おひさま保育園 | 48 | 31-8445 |
| | あやめ保育園 | 80 | 85-1505 |
| | おばやし保育園 | 60 | 31-9880 |
| | 栗橋保育園 | 120 | 52-0074 |
| | 栗橋保育園分園 | 30 | 52-0074 (代表) |
| | おおしか保育園 | 100 | 52-5988 |
| | なずな保育園 | 50 | 52-5047 |
| | 鷺宮保育園 | 120 | 58-1510 |
| | 鷺宮第二保育園 | 120 | 59-0095 |
| | 鷺宮第二保育園分園 | 30 | 59-0095 (代表) |
| | 鷺宮桜が丘保育園 | 60 | 58-3003 |
| | JR 東鷺宮駅前 東鷺宮保育園 | 110 | 59-1122 |

| 経営種類 | 名称 | 定員 | 電話番号 | |
|----------------------|-------------------------------|---------|-----------------|---------|
| 私立 認定こども園 | 幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園 | 83 | 23-2828 | |
| | そらにとどき 認定こども園 ののの | 102 | 25-5750 | |
| | 幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園 (保育部) | 120 | 22-3327 (代表) | |
| | 幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園 (保育部) | 117 | 21-1011 (代表) | |
| | 幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園 | 60 | 23-1660 | |
| | 幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園 (保育部) | 90 | 85-4151 (代表) | |
| | 幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園 | 30 | 85-1002 | |
| | 認定こども園こどもむら さくらのもり | 78 | 52-0004 | |
| | 認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園 | 108 | 52-5871 | |
| | 幼保連携型認定こども園 さくらだこども園 (保育部) | 130 | 58-9895 | |
| | 幼稚園型認定こども園 鷺宮幼稚園 | 50 | 58-0075 | |
| | 私立 小規模保育施設 | たんぼぼ保育園 | 19 | 21-8825 |
| | | ゆり保育園 | 18 | 23-5098 |
| | | パンダ保育園 | 19 | 31-9845 |
| ひだまり保育園 | | 18 | 53-5315 | |
| らあむ保育園 | | 19 | 48-5514 | |
| こどもむら駅前保育園 さくらのほな | | 18 | 53-7046 | |
| こどもむら保育園 さくらいろ | | 19 | 53-3200 | |
| 小規模保育所こじか保育園 | | 19 | 44-8880 | |

※各保育所の定員は令和2年4月からの人数です。

■保育所等利用者負担額 (保育料)

利用者負担額は18段階に区分されていて、前年度の市民税額または当年度の市民税額の所得割・均等割額により算定します。

3歳～5歳児の利用者負担額は、令和元年10月から始まった「幼児教育・保育の無償化」により、無償となりました。ただし、通園送迎費 (バス代)、給食 (主食費、副食費)、行事費などは、保護者の負担です。

■利用者負担額 (保育料) 算定例

| 区分 | | 利用者負担額 (月額) |
|------------------|-----------|-------------|
| 市民税非課税世帯 | 標準時間 | 0円 |
| | 短時間 | 0円 |
| 市民税所得割課税額が9万円の世帯 | 3歳未満 標準時間 | 24,100円 |
| | 短時間 | 23,600円 |
| 保育料の最高額 | 3歳未満 標準時間 | 52,000円 |
| | 短時間 | 51,100円 |

※年齢は、年度当初 (4月1日時点) の年齢。

➡ 放課後児童クラブ (学童保育)

問 本 保育課 愛 児童福祉係

市内には、23か所の放課後児童クラブ (学童保育) があります。入所申し込みなどについてのお問い合わせは各クラブへお願いします (54ページ参照)。

■放課後児童クラブ (学童保育) 保育料

| 学年 | 保育料 (月額) |
|-------|----------|
| 小学1年生 | 10,500円 |
| 小学2年生 | 9,500円 |
| 小学3年生 | 8,500円 |
| 小学4年生 | 7,500円 |
| 小学5年生 | 6,500円 |
| 小学6年生 | 5,500円 |

■放課後児童クラブ（学童保育）一覧

| 名称 | 対象小学校 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|----------------------|----------------------|---------|
| つばめクラブ | 太田小学校 | 吉羽 2-16-10 (太田小学校内) | 23-3385 |
| さくらっこクラブ | 久喜東小学校 | 久喜東 4-25-8 (久喜東小学校内) | 23-3143 |
| たんぼぼクラブ | 本町小学校 | 本町 7-6-2 (本町小学校内) | 23-6710 |
| あおぼっこクラブ | 青葉小学校 | 青葉 1-3 (青葉小学校内) | 24-1310 |
| あおげわくわくクラブ | 青毛小学校 | 青毛 872-4 (青毛小学校内) | 22-7719 |
| 北斗キッズクラブ | 久喜北小学校 | 久喜北 2-30-1 (久喜北小学校内) | 24-3536 |
| 久喜児童クラブ | 久喜小学校 | 本町 2-5-1 (久喜小学校内) | 21-8324 |
| 江面児童クラブ | 江面第一小学校※ 江面第二小学校※ | 北青柳 40-1 (江面第一小学校内) | 21-6643 |
| 清久もみじクラブ | 清久小学校 | 六万部 590 (清久小学校内) | 23-5004 |
| 菖蒲東学童クラブ | 菖蒲東小学校 | 菖蒲町菖蒲 427 (菖蒲東小学校内) | 85-7827 |
| 菖蒲学童クラブ | 菖蒲小学校 | 菖蒲町菖蒲 625 (菖蒲小学校内) | 86-0025 |
| 小林・栢間学童クラブ | 小林小学校 栢間小学校 | 菖蒲町下栢間 2720 (栢間小学校内) | 86-0223 |

※令和3年4月1日に統合し、「江面小学校」となります。

●地域子育て支援センター・つどいの広場

問 ☎子ども未来課

乳幼児を育てている方に、子どもと一緒に安心して楽しく遊べる場を提供するほか、育児に関する相談、地域の子育て情報の提供、各種子育てに関する講座なども行っています。

これからママになる妊婦さんやそのご家族の皆さんもお気軽に立ち寄りください。

- ・久喜地域子育て支援センター（ぼかぼか）
- ・つどいの広場（きらきら）
- ・栗橋地域子育て支援センター（くぶる）
- ・鷺宮地域子育て支援センター（すまいる）
- ・たから保育園子育て支援センター（ほほえみ）
- ・あけぼの幼稚園子育て支援センター（リトルエンゼル）
- ・あけぼの東幼稚園子育て支援センター（あけぼのランド）
- ・NPO法人子育てステーションたんぼぼ クッキーこども広場
- ・認定こども園ののの子育て支援センター（ヤマボウシ）
- ・おばやし保育園子育て支援センター（いちご広場）
- ・菖蒲幼稚園子育て支援センター（ぼぴーるーむ）
- ・おおしか保育園子育て支援センター（ばんびるーむ）
- ・認定こども園こどもむら子育て支援センター（森のひろば）
- ・栗橋保育園子育て支援センター（くりぼん）
- ・鷺宮保育園子育て支援センター（わしの子）
- ・さくらだこども園子育て支援センター（カシオペア）
- ・東鷺宮保育園子育て支援センター（ままとも）

| 名称 | 対象小学校 | 所在地 | 電話番号 |
|-----------------------|--------|----------------------------|---------|
| 三箇学童クラブ | 三箇小学校 | 菖蒲町台 852-1 (三箇小学校内) | 85-6096 |
| くりっ子放課後児童クラブ | 栗橋小学校 | 栗橋中央 2-7-1 (栗橋公民館敷地内) | 52-6078 |
| 風の子学童保育クラブ | 栗橋南小学校 | 南栗橋 4-21-1 (栗橋南小学校隣) | 53-0473 |
| 風の子南学童保育クラブ | 栗橋南小学校 | 南栗橋 4-21-1 (栗橋南小学校隣) | 53-0473 |
| しずか学童クラブ | 栗橋西小学校 | 佐間 266-1 (栗橋西小学校内) | 52-3580 |
| こどもむら学童クラブ en-college | 栗橋小学校 | 伊坂 136 | 53-7776 |
| 鷺宮学童クラブ | 鷺宮小学校 | 葛梅 113 (鷺宮小学校内) | 59-7647 |
| 東鷺宮学童クラブ | 東鷺宮小学校 | 桜田 3-10-2 (鷺宮東コミュニティセンター隣) | 58-7122 |
| 鷺宮中央学童クラブ | 砂原小学校 | 鷺宮 2-6-19 (鷺宮地域子育て支援センター隣) | 58-6243 |
| 桜田小学校学童クラブ | 桜田小学校 | 東大輪 311-4 (桜田小学校内) | 59-4881 |
| 上内学童クラブ | 上内小学校 | 上内 716 (上内小学校内) | 59-5910 |

●おもちゃ図書館

問 ☎子ども未来課

心身の発達に心配がある、発達がゆっくりなため上手に遊べない、人との関わりが得意でない子どもが安心して楽しく遊ぶことで子どもの発達を促していく施設です（利用登録が必要です）。

場 所 ふれあいセンター久喜2階 ☎25-1010(代表)
開館日時 月・火・木曜日 10時～12時 / 13時～16時30分
 ※祝日、12月28日～1月4日を除く

●児童センター・鷺宮児童館・しょうぶ会館

■児童センター

場 所 吉羽 1-40-14 ☎21-8181
時 間 9時～17時（4～9月は18時まで）
休 館 日 月曜日、第2・4火曜日、こどもの日を除く祝日、毎月末日（土・日曜日の場合は開館）、12月28日～1月4日

■鷺宮児童館

場 所 上内 878 ☎58-7054
時 間 9時～17時（4～9月は18時まで）
休 館 日 金曜日、こどもの日を除く祝日（振替休日は除く）、12月28日～1月4日

■しょうぶ会館

場 所 菖蒲町菖蒲 1077-1 ☎85-0370
時 間 8時30分～17時
休 館 日 日曜日、こどもの日を除く祝日、12月29日～1月3日

➡子育て総合支援窓口

問 ☎子ども未来課 ☎児童福祉係
 子育てに関する情報の提供や子育て支援サービスなどについてご案内します。

➡家庭児童相談室

問 ☎子ども未来課 ☎児童福祉係
 お子さんの健康と幸せを、家庭児童相談員と一緒に考えていく相談室です。面接や電話で相談をお受けします。子育てや家庭の悩みや心配ごとを相談してみませんか。
相談日時 月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）9時～16時
 ※家庭児童相談員が不在の場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。

➡子育て支援ホームヘルパー

問 ☎子ども未来課
 出産直後のお母さんにホームヘルパーを派遣します。
対 象 出産し退院日から3か月以内で、援助する家族や親戚等がいない母親
支援内容 炊事、洗濯、掃除、買い物などの家事援助、授乳、おむつ交換、沐浴介助などの育児支援
 ※月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）9時～17時で1日2時間以内、20回まで。
費 用 所得に応じて1時間当たり0円～950円

➡ファミリー・サポート・センター

久喜 ☎29-1900（ふれあいセンター久喜内）
菖蒲 ☎85-2015（菖蒲総合支所内）
栗橋 ☎55-1148（栗橋コミュニティセンターくぶる内）
鷺宮 ☎59-6600（鷺宮地域子育て支援センターすまいる併設）
 子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いできる方が会員として登録し、子育ての援助活動を有償で行っています。

内 容 保育所・幼稚園・塾などへの送迎、子どもの預かり（保育所・幼稚園・学童保育終了後、休日出勤のとき、就職試験や面接を受けに行くとき、病院や歯科医院に行くときなど）
対 象 生後6か月～小学6年生
報 酬 30分当たり350円または450円

➡子どものショートステイ

問 ☎子ども未来課
 病気や出産などで一時的に子どもの養育ができなくなったときに、子どもを児童福祉施設で預かります。
対 象 3歳未満の子ども
利用期間 原則7日以内
費 用 所得に応じて1日当たり0円～5,350円
そ の 他 事前の健康診断と予防接種が必要な場合があります。また、満床の場合はご利用できないことがあります。

➡移動式赤ちゃんの駅

問 ☎子ども未来課
 市内で開催されるイベント等に乳幼児を連れた保護者の方が安心して参加できるように、おむつ替えや授乳を行うためのスペースとして「移動式赤ちゃんの駅」の利用を希望する団体へ貸し出します。
貸出備品 テント、折りたたみ式おむつ交換台、椅子等
貸出しの期間 イベント等の実施期間に前後1日を加えた期間内とし、最長7日。
貸 出 料 無料

■子どもの医療費・手当

➡子ども医療費

問 ☎子ども未来課 ☎児童福祉係
 子どもが医療機関などにかかった場合に、その医療費（保険診療分）の一部を助成します。
支給対象 入院・通院…中学校卒業まで
 ※あらかじめ受給資格の登録が必要です。
内 容 ・市内の窓口払い廃止指定医療機関で受診し、医療費の月額合計が21,000円未満の場合…受給資格証と健康保険証を提示すると窓口での支払いが不要になります。
 ・上記以外の医療機関で受診した場合…窓口での支払い後、子ども医療費支給申請をしてください。

➡自立支援医療（育成医療）

問 ☎子ども未来課 ☎児童福祉係
 現在身体に障がいがあるか、そのまま放置すると一定の障がいを残すと認められる子どもで、手術等の治療により確実な治療効果が期待できると認められる場合、その医療費（保険診療分）の一部を助成します。
支給対象 18歳未満の子ども
自己負担 世帯の所得等に応じて、自己負担金（原則医療費の1割負担、上限あり）が生じます。

児童福祉

➡ 未熟児養育医療

問 ④子ども未来課 ⑤児童福祉係

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その入院治療に必要な医療費（保険診療分）の一部を助成します。

支給対象 1歳未満の乳児

自己負担 世帯の住民税額等に応じて、自己負担金が生じます。

➡ ひとり親家庭等医療費

問 ④子ども未来課 ⑤児童福祉係

母子家庭、父子家庭、養育者家庭、または父（母）に一定の障がいがある家庭の方が医療機関などにかかった場合に、その医療費（保険診療分）の一部を助成します（所得制限あり）。

支給期間 子どもが18歳になった年の年度末まで（一定の障がいのある子どもは20歳未満まで）

➡ 児童手当

問 ④子ども未来課 ⑤児童福祉係

中学生までの児童を養育している方に支給します。転入してきたときや子どもが生まれたときは、15日以内の申請をお願いします。

支払時期 2・6・10月に、それぞれ4か月分が支給されます。

支給額

- ・所得制限限度額未満の方
3歳未満の児童…一律月額15,000円
3歳以上小学校修了前の児童（第1子…月額1万円／第2子…月額1万円／第3子以降…月額15,000円）
中学生…一律月額1万円
- ・所得制限限度額以上の方
中学校修了前の児童…一律月額5,000円

➡ 児童扶養手当

問 ④子ども未来課 ⑤児童福祉係

父または母がいない子どもや、父または母に一定の障がいがある子どもを育てている方に支給します（所得制限あり）。

支給期間 申請の翌月から子どもが18歳になった年の年度末まで（一定の障がいのある子どもは20歳未満まで）

支給額 月額10,180円～43,160円
※所得に応じて第2子は月額5,100円～10,190円、第3子以降は、1人につき月額3,060円～6,110円を加算します。
※公的年金を受けている方は差額支給となります。

➡ JR通勤定期乗車券の割引

問 ④子ども未来課 ⑤児童福祉係

児童扶養手当を受給している方およびその世帯員がJRで通勤・通学している場合に、定期乗車券が3割引で買える制度です。

※学割など、ほかの割引とは併用できません。

➡ 特別児童扶養手当

問 ④障がい者福祉課 ⑤社会福祉係

身体または精神に一定の障がいがある20歳未満の子どもを養育している方（主として生計を維持する方）に支給します（所得制限あり／額改定あり）。

支給額 1級…月額52,500円
2級…月額34,970円

➡ すくすく出産祝金

問 ④子ども未来課 ⑤児童福祉係

市内に引き続き1年以上住民登録があり、第3子以降の子どもを出産した方に支給します（税金等の滞納のある世帯および生活保護受給世帯は除く）。

支給額 第3子…5万円／第4子…10万円／第5子以降…25万円

➡ 高等職業訓練促進給付金等

問 ④子ども未来課 ⑤児童福祉係

母子家庭の母または父子家庭の父が、看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得のため、1年以上養成機関等で修業する場合に高等職業訓練促進給付金が支給されます。

また、修業が修了した場合には、高等職業訓練修了支援給付金が支給されます。受給には、修業前に相談が必要です。

➡ 自立支援教育訓練給付金

問 ④子ども未来課 ⑤児童福祉係

母子家庭の母または父子家庭の父が、就労のための知識・技能を身につけるため、雇用保険制度で定める教育訓練を修了した場合に受講経費の60%（20万円を限度）を支給する制度です。受給には、受講開始前に相談が必要です。

➡ 受講修了時給付金等

問 ④子ども未来課 ⑤児童福祉係

母子家庭の母または父子家庭の父および扶養されている20歳未満の児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座を修了した場合に、受講経費の一部を受講修了時給付金として支給する制度です。

また、受講修了時給付金の支給を受けた方が、受講修了日から起算して2年以内に高等学校卒業程度認定試験の全科目に合格した場合、合格時給付金として受講経費の一部を支給します。

受給には、受講開始前に相談が必要です。

